

令和8年6月17日
愛知国道事務所

一宮西港道路 環境影響評価方法書の縦覧並びに説明会の開催について

一宮西港道路について、三重県では以下の通り、環境影響評価法に基づき環境影響評価方法書の縦覧並びに意見書の受付、説明会を開催します。

1. 環境影響評価方法書の縦覧並びに意見書の受付

- (1) 縦覧図書: 一宮西港道路 環境影響評価方法書
- (2) 縦覧期間: 令和8年7月7日(火)～令和8年8月7日(金)の開庁時間
- (3) 縦覧場所: 国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所 1階(計画課)
三重県庁 本庁舎5階 (県土整備部道路企画課)
三重県 桑名庁舎3階 (桑名建設事務所道路課)
桑名市役所 4階 (社会基盤整備部事業推進課)
木曾岬町役場 3階 (建設課)
- (4) 意見書の提出期限: 令和8年7月7日(火)～令和8年8月21日(金)(必着)
- (5) 意見書の提出先: 愛知国道事務所計画課
持参・郵送提出先: 〒464-0066 愛知県名古屋市千種区池下町 2-62
受付時間: 平日午前9時15分から午後6時まで
Web 提出先: (<https://forms.office.com/r/rX8rvQBC56>)

2. 環境影響評価方法書に関する説明会の開催

- (1) 場所: ①桑名市長島まちづくり拠点施設(三重県桑名市長島町松ヶ島 61 番地 3)
②木曾岬町役場防災多目的室(三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地)
- (2) 日時: ①令和8年7月16日(木)19時～20時
②令和8年7月23日(木)19時～20時 (いずれも事前申込不要)

3. その他 上記詳細については、愛知国道事務所の Web ページ

(<https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/project/nagoyakenntou/project/>)を御覧ください。本事業における愛知県区間の環境影響評価手続については、Web ページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>)を御覧ください。

4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、三重県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 中部地方整備局

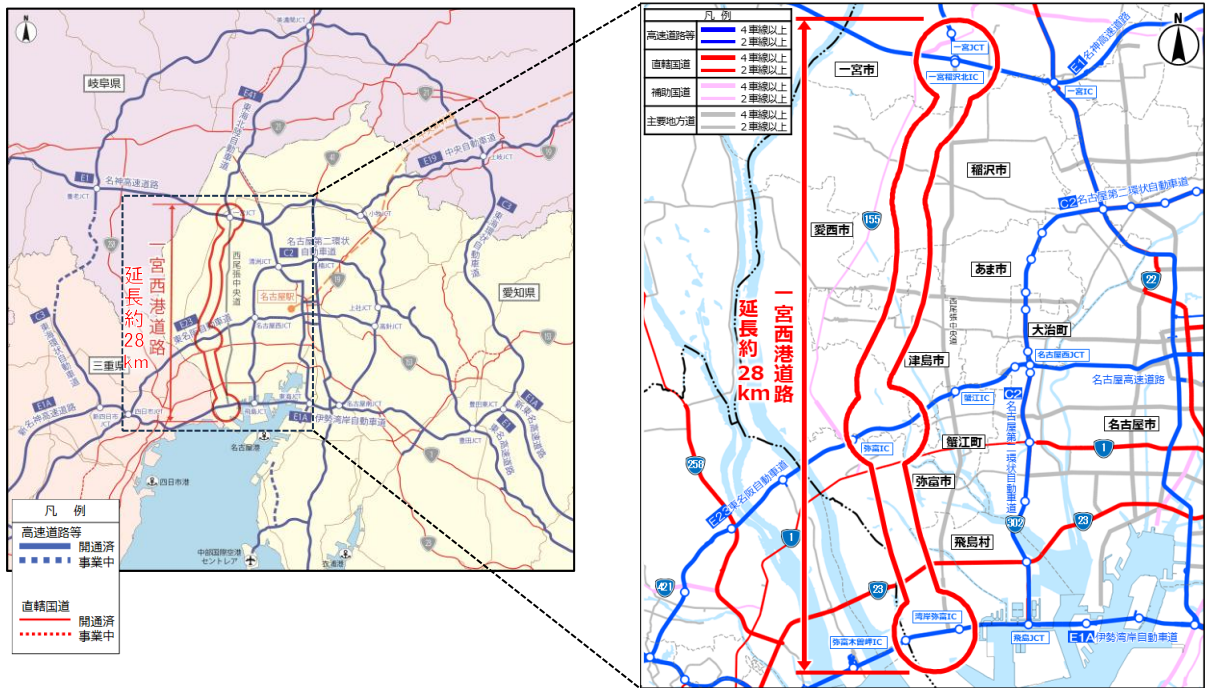
愛知国道事務所 計画課 TEL 052-761-1191(代表)

副所長 たなか まさる 田中 勝 事業対策官 まつもと やすひろ 松本 康弘

■ 事業の概要

一宮西港道路は、東海北陸自動車道一宮 JCT と伊勢湾岸自動車道を結ぶ延長約 28 km の高規格道路です。本事業は、「速達性、定時性の向上による物流活動の支援」、「災害発生時における信頼性の高い道路ネットワークの強化」、「土地利用の高度化、地域と連携した開発の促進による持続可能な地方都市の形成」を目標とし、より良い地域づくりに寄与することを目的とします。

■ 位置図



■ 環境影響評価とは

事業の内容を決めるにあたり、それが環境にどのような影響をおよぼすかについて、調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域住民の方々や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくという制度です。

■ 環境影響評価方法書とは

環境影響評価方法書とは、環境影響評価において、どのような項目について、どのような手法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示すものです。

■ 環境影響評価の流れ

